

洪水・土砂災害 ハザードマップ



発行に当たって

身延町は、町土の80％以上を山林が占める中山間地に位置し、豊かな自然に満ち溢れ、また日本三大急流の一つである富士川が、町の中央部を北から南へ滔々（とうとう）と流れており、古くから農業水利、水運など私たちの生活と密接に関わってきて、その恩恵を享受してきました。

しかし、近年は異常気象等により台風や集中豪雨が頻発する傾向にあり、ひとたび発生するとその猛威を振るい、富士川をはじめとする河川の氾濫や、土砂崩壊など大きな被害を及ぼす可能性が懸念されます。

町では、「安らぎのある安心・安全なまちづくり」を推進するため、災害時における速やかな対応や被害の軽減を目的として、富士川の洪水等による浸水状況や、土砂災害の危険箇所、避難所等の情報を掲載した「洪水・土砂災害ハザードマップ」を作成しました。

災害による被害を軽減するためには、事前の「備え」が何よりも重要となりますので、普段から地震や風水害への対策として、このマップを用いて地域に潜む危険箇所を把握し、家具の転倒防止や備蓄等（自助）、避難訓練等の自主防災組織での活動（共助）により、地域防災力の向上を目指し、最善の防災行動をとるための一助としていただければ幸いです。

令和2年3月 身延町長 望月 幹也

目次

- ハザードマップの使い方

ハザードマップ索引図 ----- 1

- ハザードマップ索引図

災害が起きたら ----- 2～ 3

- 災害から身を守るための行動
- 避難行動の新しい考え方
- 情報の伝達ルート
- 避難時の心得

土砂災害から身を守るには ----- 4～ 5

- 土砂災害の種類と特徴
- 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒情報
- 土砂災害警戒判定メッシュ情報
- 土砂災害時の避難ポイント

洪水から身を守るには ----- 6～ 7

- 外水氾濫と内水氾濫
- 浸水深の目安
- 風水害に備えて
- わが家の避難行動マニュアル

浸水継続時間図 ----- 8～ 9

災害を乗り切るために -----10～11

- 大切なのは地域のつながり
- 自主防災組織に参加しよう
- 地震に備える
- 防災情報の入手方法

指定避難所・避難場所 ----- 12

- 指定避難所リスト
- 避難場所リスト

近年の災害年表 ----- 13

- 近年の災害年表
- 洪水・土砂災害ハザードマップ

- わが家の防災メモ ----- 裏表紙

ハザードマップの使い方

ステップ ① 自宅の位置や避難場所を確認しましょう。

国道や県道の位置、学校や公共施設などの位置を参考に、自宅の位置や避難場所を確認しましょう。

〇〇小学校が避難所だね。

うちはここだね チェック！

ステップ ② 自治会・町内会等で一時避難場所を話し合しましょう。

災害が起こったときに、まず安全を確保するために避難する一時避難場所を、自治会や町内会等で話し合しましょう。

ステップ ③ 地震や大雨のときに危険になる場所を確認しましょう。

古い家屋やブロック塀など地震のときに危険となる場所、自宅周辺にある水路・橋や土砂災害警戒区域など大雨の時に危険となる場所を確認しましょう。

ステップ ④ 危険箇所を避けて、避難経路を設定しましょう。

地震や大雨の時に危険となる場所を避けて、避難経路を設定しましょう。マップの裏面に実際に記入しましょう。※地震と大雨の時では、避難ルートが違ってくる場合も考えられます。

ステップ ⑤ 実際に避難経路を歩いてみて、安全か確認しましょう。

家庭や地域で話し合いながら、実際に歩いてみましょう。避難経路に危険な箇所がある場合には、避難経路を見直しましょう。

こっちは道の方がいいかな

ステップ ⑥ 災害時の対応を話し合しましょう。

自宅周辺の危険箇所、避難先、避難経路について家族やご近所の方と話し合しましょう。家族やご近所でこれらの情報を共有し、いざというときに協力し合うことが重要です。

ステップ ⑦ 非常持ち出し品を準備しましょう。

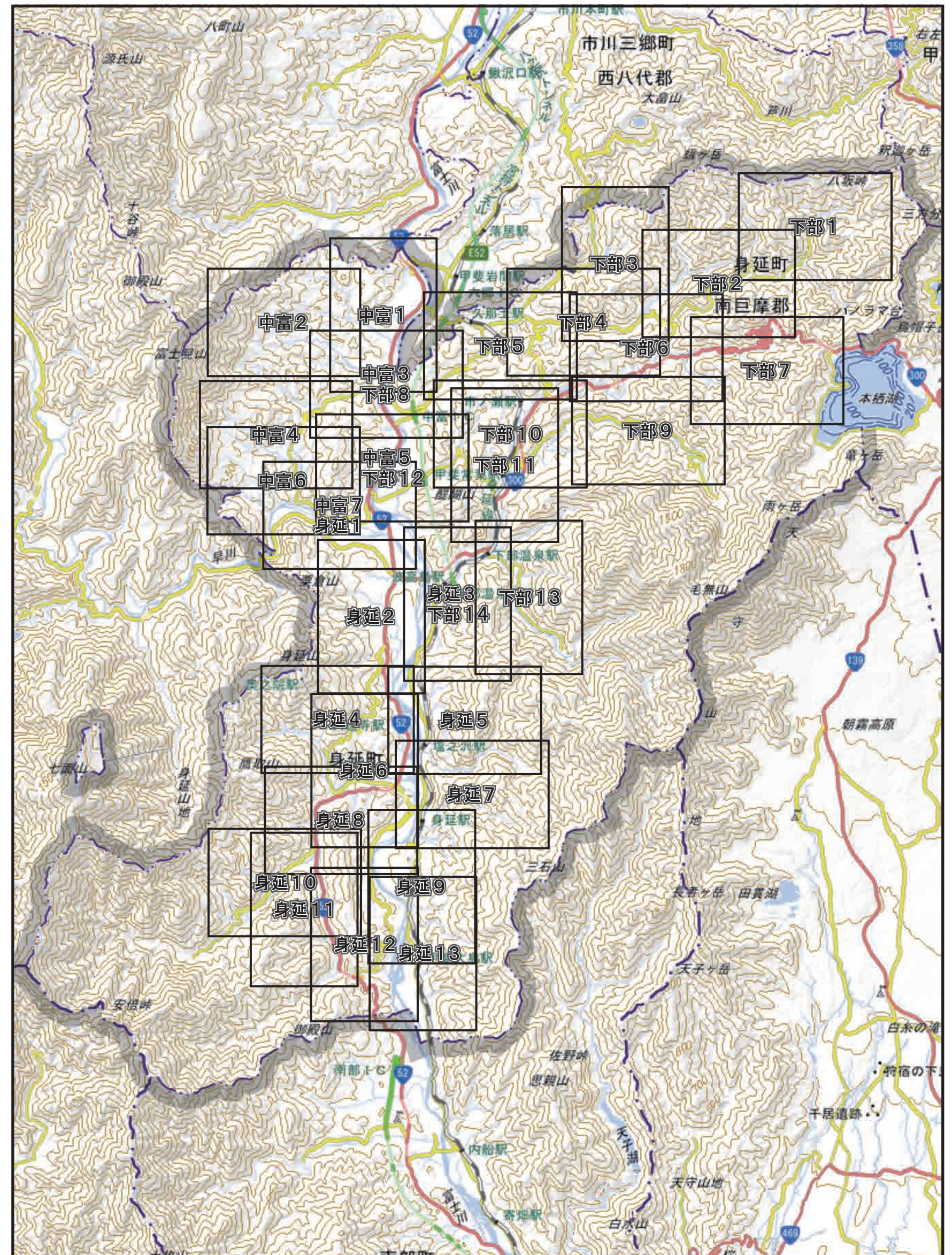
裏表紙の「持ち出し品のチェック」の項を参考にして、避難するときに持ち出すものを準備しましょう。

ステップ ⑧ わが家の防災メモを記入しましょう。

普段から避難場所や指定避難所を確認して、裏表紙の集合場所に記入しましょう。安否確認のために家族や知人、親戚等の連絡先を記入しておきましょう。

避難場所は…

ハザードマップ索引図



災害が起きたら

警戒レベル4で全員避難！！

身延町役場から【警戒レベル4】の避難情報が発令された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。

警戒レベル	住民が取るべき行動	避難情報等	気象庁等の情報		相当する警戒レベル
5	既に災害が発生している状態 命を守るための最善の行動	災害発生情報	大雨 特別警報	氾濫 発生情報	5相当
4	全員避難 (対象地域)	避難指示(緊急) 避難勧告	土砂災害 警戒情報	氾濫 危険情報	4相当
3	高齢者・要配慮者等は避難開始 それ以外の人も避難準備を始め、自発的に避難する	避難準備 高齢者等避難開始	大雨警報 洪水警報	氾濫 警戒情報	3相当
2	避難に備え、避難所への道や 持ち出し品を確認する	洪水注意報 大雨注意報	大雨警報に切り替える可能性が高い 注意報 ※1 大雨注意報 洪水注意報	氾濫 注意情報	2相当
1	災害への心構えを高める	早期注意情報(警報級の可能性)	早期注意情報 (警報級の可能性)		

※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)に相当します。

注1) 町が発令する避難情報等は、町が総合的に判断して発令するものであることから、気象庁等の警戒レベル相当情報が出されたとしても発令されないことがあります。

注2) 気象庁が発表する土砂災害警戒判定メッシュ情報(大雨警報(土砂災害)の危険度分布)、県が提供する土砂災害危険度情報を「土砂災害に関するメッシュ情報」として活用し、避難情報等を発令します。

呼びかけの一例

警戒レベル4

伝達文例の避難勧告の

- 緊急放送、緊急放送、避難レベル4、避難開始。
緊急放送、緊急放送、避難レベル4、避難開始。
〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。
- 〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
〇〇地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。
- 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます
避難勧告の発令を伝えます

災害が切迫していることを伝えます

とるべき行動を伝えます

災害から身を守るための行動

避難行動について・・・避難行動には、「立ち退き避難」と「屋内安全確保」の2種類があります

立ち退き避難

指定された避難所や、避難場所等の安全な場所、近隣の高い場所等へ移動することです。

屋内安全確保

建物内の安全な場所に移動し、安全を確保することです。土砂災害では、立ち退き避難が基本となりますが、屋外での移動が危険な場合などは、立ち退き避難すること自体が危険な場合があります。そのような場合、山の斜面から離れた建物の2階等のより上階に退避してください。

避難行動の新しい考え方

「避難行動」とは、数分から数時間後に起こるかもしれない自然災害から「命を守るための行動」のことです。具体的には、以下のすべての行動が避難行動です。

- ① 避難場所・避難所への移動
- ② (自宅から移動しての) 安全な場所への移動(公園、親戚や友人の家等)
- ③ 近隣の高い建物等への移動
- ④ 建物内の安全な場所での待機(自宅の2階など)

水平避難
(立ち退き避難)



災害から命を守るための行動

垂直避難
(屋内安全確保)



しっかり確認！！



避難時の心得

災害で避難しなければならないときは、危険が迫っている状態のときです。このようなときパニックにならないことが最も大切なことです。日ごろから、わが家の避難場所や避難所を確認しておき、どのような準備と行動が必要かを考えておきましょう。

●お年寄りなどの避難に協力を



お年寄りや子供、病気の人は、早めの避難が必要です。近所のお年寄りなどの避難に協力しましょう。

●車での避難は控えて



車での避難は緊急車両の通行の妨げになります。また、交通渋滞をまねき、浸水すると動けなくなりますので特別な場合を除き徒歩で避難しましょう。

●避難する前に



避難する前に、電気・ガスなどの火元を消し、避難所を確認しましょう。また、親戚や知人などに避難する旨を連絡しておきましょう。

●動きやすい服装、2人以上での避難



避難するときは動きやすい服装で、2人以上での避難を心がけましょう。

●足下に注意しましょう



水の中には何があるのかわかりません。長い棒などで道に溝などが無いか、安全を確認しながら進みましょう。

●速やかに避難しましょう



避難勧告などは、危険が迫ったときに出されますので、速やかに避難しましょう。避難の際には消防団などの指示に従いましょう。

●自宅待機も避難です



0.5m未満の浸水が想定される範囲の方は、浸水している中をむやみに歩くのは危険なため、自宅(できれば2階以上)で待機・避難しましょう。

●はきもの



素足や脱げやすい靴は危険です。長靴は水深が深いと中に水がたまり動きづらくなります。ひもで縛れる運動靴が最適です。

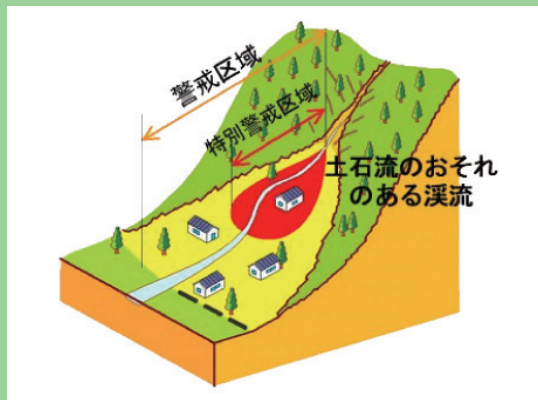
土砂災害から身を守るには

前兆現象があったら早めの避難！！

土砂災害は、台風、大雨、地震などにより発生しやすくなります。

土砂災害の種類と特徴

●土石流

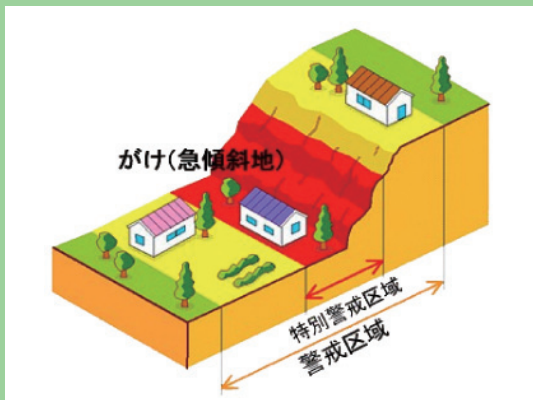


山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象です。時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。

土石流の前兆現象

- 山鳴りがする
- 急に川の水がにごり、流木が混ざり始める
- 腐った土のにおいがする
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- 立木がさける音や石がぶつかり合う音が聞こえる

●がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）

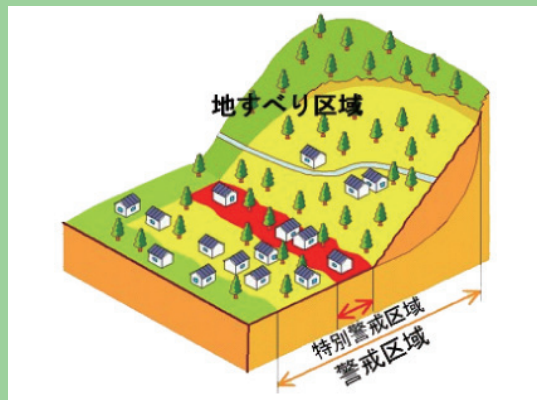


斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震等でゆるみ、突然崩れ落ちる現象です。崩れ始めてから、崩れ落ちるまでの時間がごく短く、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、人命を奪うことの多い災害です。

がけ崩れの前兆現象

- がけにひび割れができる
- 小石がパラパラと落ちてくる
- がけから水が湧き出る
- 湧き水が止まる
- 湧き水がにごる
- 地鳴りがする

●地すべり



斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。移動する土塊の量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。

地すべりの前兆現象

- 地面がひび割れたり陥没したりする
- がけや斜面から水が噴き出す
- 井戸や沢の水がにごる
- 地鳴り、山鳴りがする
- 樹木が傾く
- 亀裂や段差が発生する

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

「土砂災害警戒区域」や「土砂災害特別警戒区域」は土砂災害による被害を防止するため、警戒避難体制を整備すべき土地等として土砂災害防止法に基づき指定された区域のことです。「土砂災害危険箇所」とは違い、調査を実施した後、住民へ説明し、同意を経てから指定されます。これらの地区では土砂災害への危険が高い場所ですので、雨のときはこまめに情報を確認して、大雨になったらすぐに避難するなど、他の地区より注意が必要です。今いる場所が土砂災害警戒区域になっているかをハザードマップで確認しておきましょう。

土砂災害警戒区域	土砂災害が発生する恐れがあり、発生した場合住民に危害が生じる恐れがある区域
土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域のうち、土砂災害が発生した場合に建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域

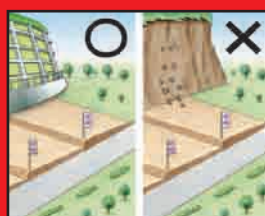
土砂災害警戒区域では

●警戒避難体制の整備



土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように地域防災計画に定められ、警戒避難体制の整備が図られます。

●建築物の構造規制



居室を有する建築物は、建築確認の制度が適用され、作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。

土砂災害特別警戒区域では

●特定開発行為に対する許可制



住宅地分譲や災害時要援護者の関連施設の建築のための行為は、基準に従ったものに限って許可されます。

●建築物の移転等の勧告



著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。移転等については、住宅金融支援機構の融資等の支援を受けられます。

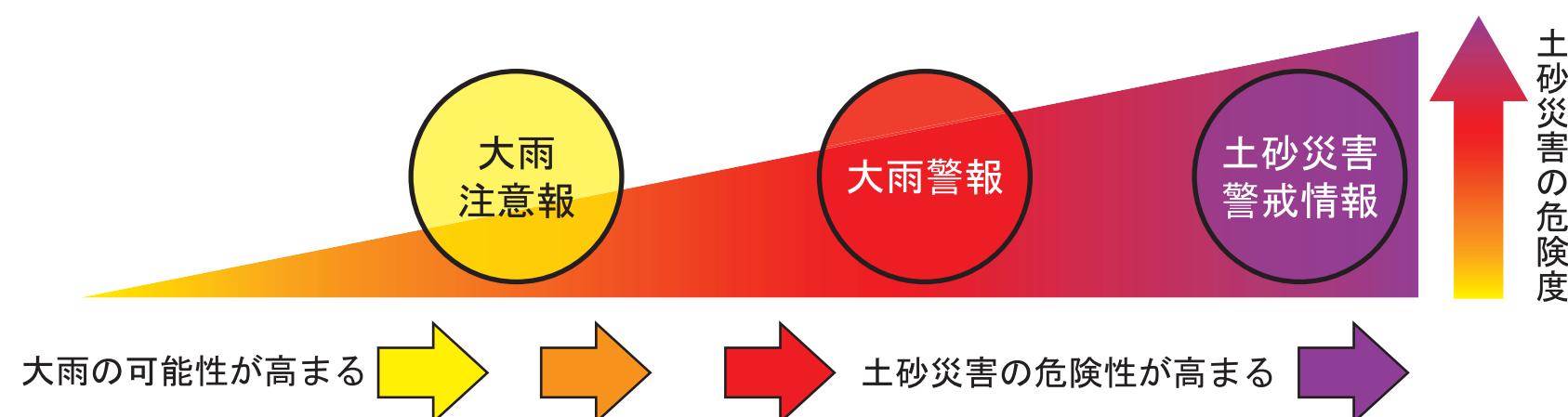
土砂災害警戒情報

●土砂災害警戒情報とは

大雨による土砂災害発生の危険性が高まった時に、町が防災活動や住民等へ避難勧告を含む避難情報等の発令を適時適切に行えるように支援すること、また住民の自主避難の判断に役立てることを目的として、県と甲府地方気象台が共同で発表する情報です。

●避難情報等の発令を検討

土砂災害警戒情報の発表を受けて、町は気象状況の前兆現象や、土砂災害警戒区域等マップ（県補足情報）、土砂災害警戒判定メッシュ情報（気象庁補足情報）の危険度指数を総合的に判断し、住民に対して避難勧告等の避難情報を発令します。住民へは防災行政無線や緊急速報メール（エリアメール）等を活用し、速やかに伝達します。



土砂災害警戒判定メッシュ情報

土砂災害の危険度の高まりを、地図上の5段階で色分け表示しています。避難にかかる時間等を考慮して、2時間先までの予測値を用いており（10分ごとの更新）、大雨警報（土砂災害）、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報等が発表されたときに、どこで危険度が高まっているかを把握することができます。



色が持つ意味	説明	町から発令される避難情報（目安）
極めて危険	過去の重大な土砂災害発生時に匹敵する状況。命に危険が及ぶ土砂災害がすでに発生しているにもかかわらず、この状況になる前に避難を完了しておく。	避難指示（緊急）
非常に危険	命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない非常に危険な状況。遅くともこの時点で速やかに避難を開始する。	避難勧告
警戒（警戒級）	土砂災害への警戒が必要。避難の準備を整え、早めの行動を心がける。高齢者等は速やかに避難を開始する。	避難準備・高齢者等避難開始
注意（注意報級）	土砂災害への注意が必要。今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意する。	
今後の情報等に留意	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意する。	

「極めて危険」（濃い紫色）が出現すると、命が奪われるような土砂災害がすでに発生しているにもかかわらず、このため、高齢者は遅くとも「警戒」（赤色）が出現した時点で、一般の方は「非常に危険」（薄い紫色）が出現した時点で、土砂災害警戒区域外の少しでも安全な場所へ速やかに避難することが非常に重要です。また、このメッシュ情報に関わらず、町から避難情報が発令された場合は速やかに避難してください。

土砂災害時の避難ポイント

がけ崩れの恐れがある場合

一般的にがけ崩れの土砂は、地面が平らなところはがけの高さの2倍の距離までくるといわれています。避難する場合はがけからできるだけ遠くに逃げてください。



土石流の恐れがある場合

渓流沿いの低い土地から離れてください。土石流のスピードはとても速いので、土石流を見たら、流れと直角方向に逃げましょう。



洪水から身を守るには

気象情報に注意し早めの対応!!

正しい情報を早めにキャッチし、安全に行動することが重要です。

外水氾濫と内水氾濫

住民のみなさんに被害を及ぼす水害には「外水氾濫」と「内水氾濫」があります。これらの氾濫は、それぞれ発生する要因が異なるため、発生する場所や時間が異なります。発生する要因や状況を理解し、水害から身を守りましょう。

外水氾濫

堤防から水があふれ出したり、決壊するなどして、川の水が市街地や農地に流れ込む現象です。浸水の勢いが強く、氾濫は一気に拡大します。

この洪水ハザードマップは、外水氾濫を対象にしています。



内水氾濫

排水先の本流の水位が高くなり、支流の水が排水できずに宅地や農地にたまってしまふ現象です。外水氾濫に比べ、勢いはありませんが、地盤の低い地域は注意が必要です。

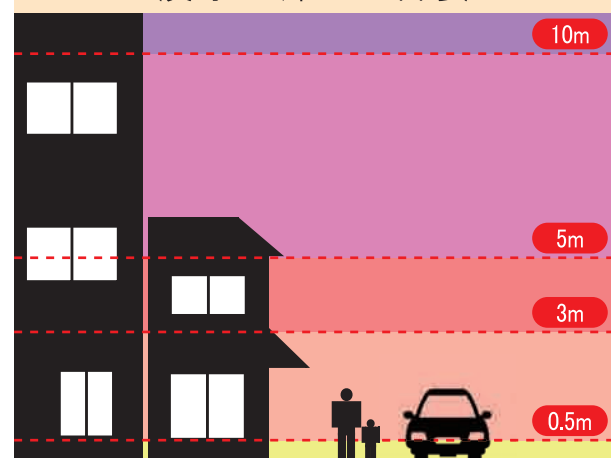


浸水深の目安

浸水深	浸水程度の目安
0～0.5m	床下浸水（大人の膝までつかる）
0.5～3.0m	1階の軒下まで浸水する。
3.0～5.0m	2階の軒下まで浸水する。
5.0m～	2階の屋根以上が浸水する。

浸水深	自動車走行
0～10cm	走行に関し、問題はない。
10～30cm	ブレーキ性能が低下し、安全な場所に移動させる必要がある。
30～50cm	エンジンが停止し、車から退出を図らなければならない。
50cm～	車が浮き、また、パワーウィンドウ付きの車では車の中に閉じ込められてしまい、車とともに流され非常に危険な状態となる。

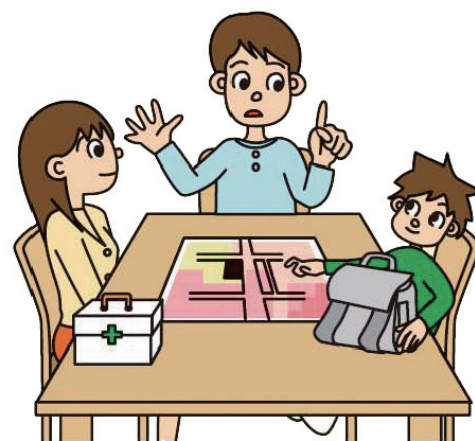
浸水の深さの目安



自宅の構造	浸水の深さ			
	0～0.5m	0.5m～3.0m	3.0m～5.0m	5.0m～
3階建て以上	自宅待機も可	2階以上へ避難も可	3階以上へ避難も可	避難先へ避難
2階建て	自宅待機も可	2階以上へ避難も可	避難先へ避難	避難先へ避難
1階建て	自宅待機も可	避難先へ避難	避難先へ避難	避難先へ避難

新しいハザードマップが届いたのね

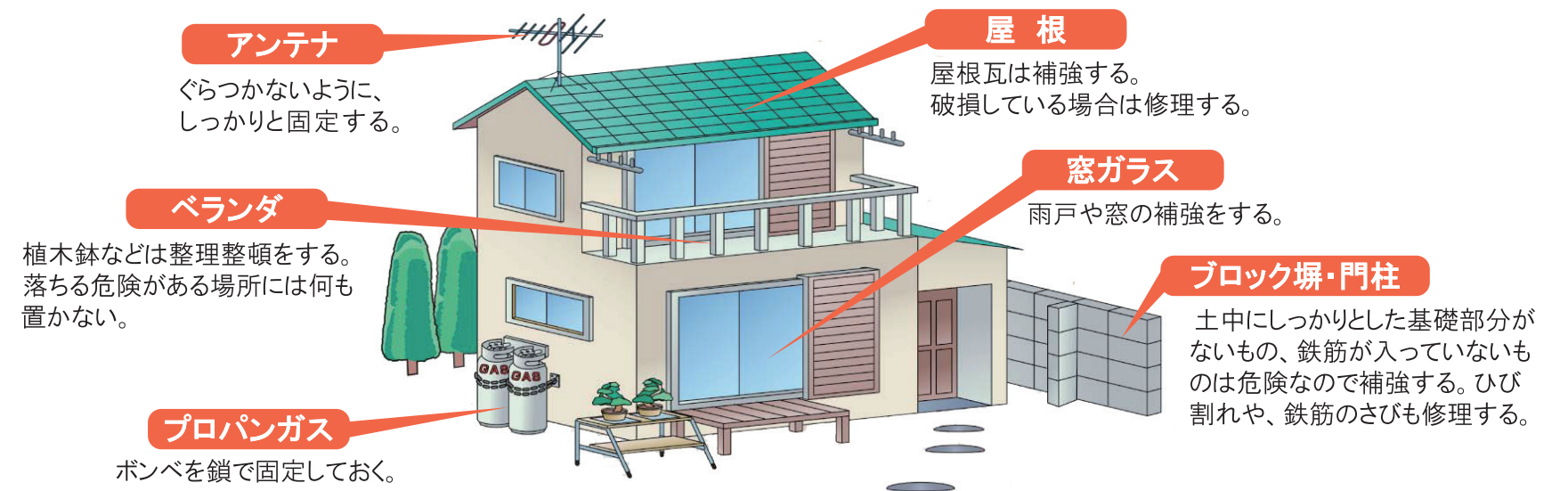
うちはここかな？



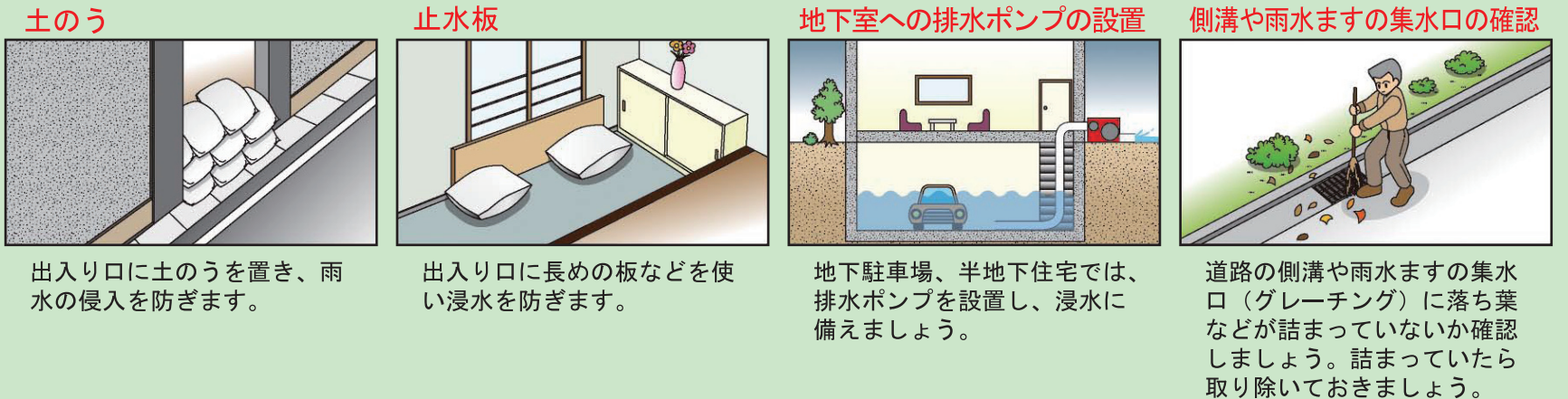
避難場所はどこがいいかな～？

うちはなに色かな？

風水害に備えて



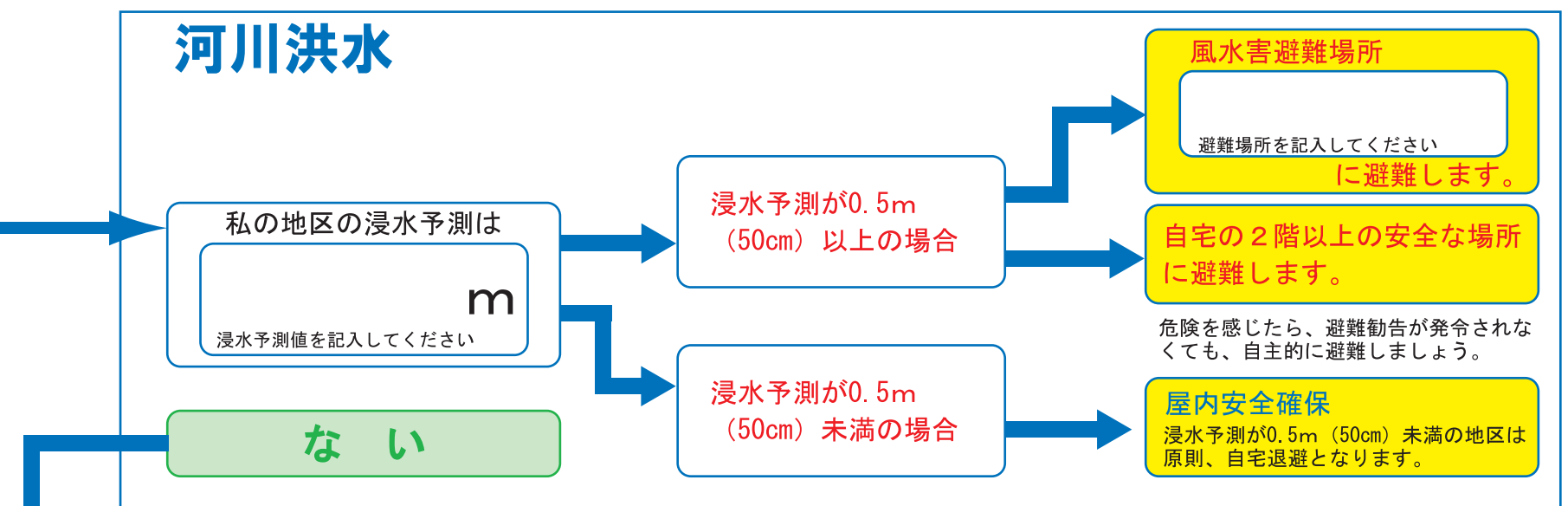
住宅の浸水被害を防ぐためには



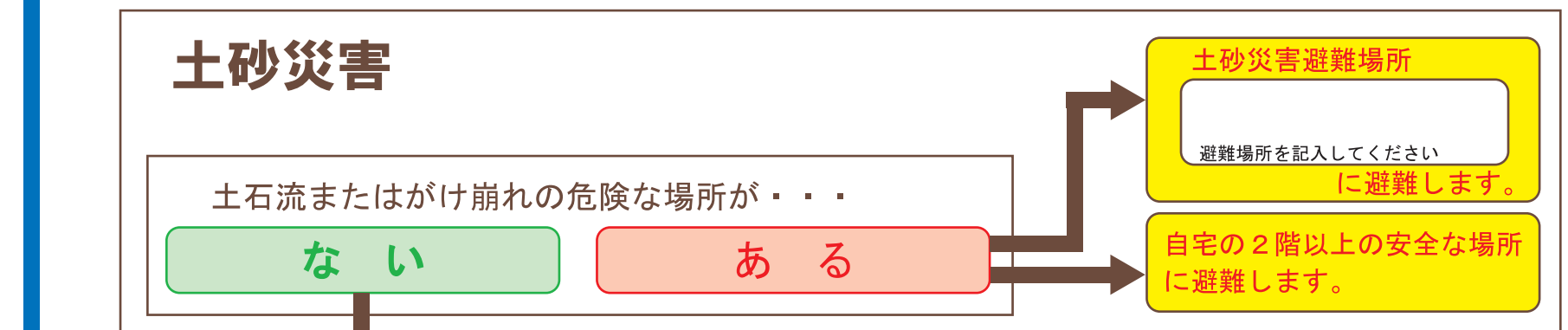
わが家の避難行動マニュアル

マップを見て自宅や勤め先、学校などの予測される浸水深を記入し、「いざ」というときのため避難が必要か確認してください。

河川洪水



土砂災害



危険箇所がない方

小さな川や用水路などの氾濫時には、慌てず2階などへ上がりましょう。危険を感じたら、避難勧告が発令されなくても、自主的に避難しましょう。

富士川水系 浸水継続時間図



1:50,000

凡 例	
■	12 時間
■	24 時間 (1 日)
■	72 時間 (3 日)
■	168 時間 (1 週間)

浸水継続時間図

避難行動が遅れた場合は高層階へ！

浸水継続時間図

避難行動が遅れた場合は高層階へ！

災害を乗り越えるために

防災・減災の基本は**自助・共助**!!

住民同士が協力し自分たちの命・地域を守る
「自助」・「共助」が防災・減災の要です。

大切なのは地域のつながり

大規模な災害時には、行政の対応能力を超える被害が予想されます。
そのため、近隣の住民による助け合いが不可欠となります。平成7年の阪神・淡路大震災では実際に救助された人のほとんどが、家族や近隣の方により救出されたといわれています。
いざというとき助け合うためには、日ごろからの声のかけ合い、地域の行事への参加などによる近隣の人々との関係づくりが大切です。



自主防災組織に参加しよう

自主防災組織の必要性

防災体制強化のためには、防災関係機関による体制整備のほか、地域コミュニティにおける自主防災活動を促進し、地域ぐるみの防災体制を確立することも重要です。
自主防災活動が効果的で組織的に行われるためには、地域で自主防災組織を結成し、平常時から、災害時における情報の収集と伝達、避難路や避難場所の確認、防災用資機材の整備等をはじめとする、「**地区防災計画の策定**」を進めるとともに、災害の発生を想定し、防災訓練や災害図上訓練を積み重ねておく必要があります。



平常時の活動

安全点検や防災訓練などを通じて、日ごろから大規模な災害に備えるための活動を行います。

- 防災知識の普及
- 避難路・避難場所の確認
- 要配慮者の確認
- 必要な物資の備蓄
- 防災用資機材の整備
- 防災訓練 等



災害時の活動

大規模な災害が発生したときに、人命を守るとともに被害の拡大を防ぎ、被災者を救護するために必要な活動を実施します。

- 情報収集・伝達
- 初期消火
- 避難誘導
- 避難所運営、給水・給食
- 救出・救護
- 地域の安全点検 等



地震に備える



●家具類の転倒・落下・移動防止対策

- ・家具やテレビ、パソコンなどを固定する（L字金具推奨）
- ・避難に支障がないように家具を配置しておく



●ケガの防災対策

- ・散乱物でケガをしないようスリッパやスニーカーを身近におく
- ・懐中電灯をすぐ使える場所におく
- ・食器棚などはガラスの飛散防止措置をしておく



●家屋や塀の強度確認

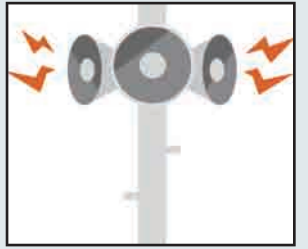
- ・家屋の耐震診断を受け、必要な補強をしておく
- ・ブロックやコンクリートなどの塀は、倒れないよう補強しておく

防災情報の入手方法

災害時には、時間の経過に伴い状況が変化します。
そのため、災害時の避難行動を適切に行うためには、正確な情報を速やかに入手することが大切です。
災害の情報は、身延町、防災関係機関、マスメディアなどから、様々な手段で提供されます。

防災行政無線

町内に設置したスピーカーや戸別受信機から、警戒情報や災害情報、避難に関する情報などをお知らせします。



インターネット

身延町のホームページから、町の防災の取り組みや災害情報、防災情報などについて、情報提供を行います。
また、インターネットや携帯電話で防災関連情報を見ることができます。

やまなし防災ポータル

<http://yamanashi.secure.force.com/>



身延町役場

<https://www.town.minobu.lg.jp/>



国土交通省甲府河川国道事務所

<http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/>



気象庁甲府地方気象台

<http://www.jma-net.go.jp/kofu/>



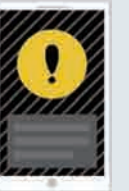
国土交通省「川の防災情報」

<http://www.river.go.jp/>



緊急速報メール

携帯電話の「緊急速報メール」機能を使って、避難勧告、避難指示（緊急）等の情報を身延町内の携帯電話に自動的にお知らせします。
情報の受け取り方法については、携帯電話会社のホームページを参照してください。



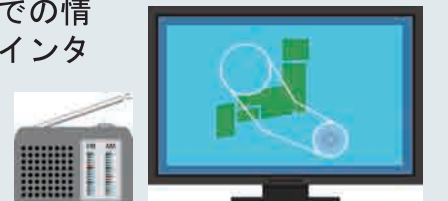
広報車

災害時に出勤し、拡声器で注意を呼びかけます。



テレビ・ラジオ

テレビ・ラジオを通じて、防災番組、緊急放送、文字情報での情報提供を行います。また、インターネットを通して閲覧が可能です。



災害用伝言ダイヤル「171」

災害時には電話が混雑して、家族と連絡が取れないことがあります。
そんな時には、「171」をダイヤルし、利用案内に従って伝言の録音・再生を行ってください。利用の開始や録音件数など利用条件についてはNTTが決定し、テレビ・ラジオなどを通じてお知らせします。

録音方法

171

案内放送が流れます。

1

(例) 0556-XX-XXXX
自宅の電話番号

※災害伝言ダイヤルは、一般電話の他に公衆電話、携帯電話からも利用できます。

再生方法

171

案内放送が流れます。

2

(例) 0556-XX-XXXX
連絡を取りたい方の電話番号

NTT 災害用伝言板「Web171」

インターネットを利用して、被災地域の方が伝言情報を文字で登録できます。登録された伝言情報は海外を含む全国から確認し、追加の伝言を登録することが可能です。
携帯各社の災害伝言板に登録された伝言を検索することもできます。

<https://www.web171.jp/> にアクセス

市外局番から電話番号

(例) 0556-XX-XXXX

または携帯電話番号を入力



伝言を**登録**するとき
「登録」をクリック
伝言を登録します。

伝言を**確認**するとき
「確認」をクリック
伝言を確認します。

指定避難所
避難場所リスト

指定避難所

No	対象地区名	避難所名称	避難所住所	連絡先	急傾斜地	土石流	地すべり	浸水	地震
1	市之瀬・北川(長塩を除く)・一色・和平・清沢・岩欠・杉山・大炊平・上之平	下部町民体育館	身延町市之瀬1865-7		○	○	—	○	○
2	常葉	下部体育館	身延町常葉1480		○	○	—	○	○
3	下部・湯之奥	下部温泉会館	身延町下部1130-1		—	○	○	○	○
4	波高島	波高島集会所	身延町波高島268		○	○	○	○	○
5	長塩	長塩集会所	身延町北川1145		—	○	○	○	○
6	三澤・樋田・熊澤・道・水船・芝草	久那土体育館	身延町三澤72-1		○	—	○	○	○
7	車田	車田集会所	身延町車田1130-3		○	○	○	○	○
8	切房木	切房木集会所	身延町切房木808		○	—	○	○	○
9	久保・嶺・山家・大山	久保公民館	身延町久保369		—	○	○	○	—
10	古閑	下部地区公民館古閑分館	身延町古閑2437	38-0101	—	○	○	○	○
11	釜額・中ノ倉・大磯小磯・瀬戸	古閑体育館	身延町古閑118		—	—	○	○	○
12	根子・折門・八坂	根子公民館	身延町根子3877		—	○	○	○	—
13	西嶋(上一区・上二区・河原町)	中富地区公民館西嶋分館	身延町西嶋340	42-2508	○	○	○	—	○
14	西嶋(上一区・上二区・河原町を除く)	身延清稜小学校体育館	身延町西嶋1228	42-2520	○	—	○	—	○
15	平須	みのぶ自然の里	身延町平須238-1	42-3181	○	○	○	○	○
16	大塩	中富地区公民館大須成分館	身延町大塩1398-1	42-2280	—	○	○	○	○
17	寺沢・日向南沢・手打沢・久成	旧中富中学校体育館	身延町寺沢3250		○	○	○	○	○
18	切石・夜子沢・下田原・上田原	静川体育館	身延町切石714-1		—	—	○	○	○
19	矢細工・古長谷・福原・梨子・江尻窪・中山・遼沢	中富地区公民館曙分館	身延町古長谷542	42-2339	○	—	○	○	○
20	宮木	勤労青年センター体育館	身延町宮木1705		○	○	○	○	—
21	八日市場・伊沼	原体育館	身延町伊沼245-1		—	○	—	○	○
22	飯富(南ブロック)	飯富高齢者介護予防センター	身延町飯富2280		○	○	○	—	○
23	飯富(北・仲ブロック)	中富地区公民館原分館	身延町飯富110	42-2308	○	○	○	—	—
24	小原島・栗倉・上沢・大庭・本町・仲町・新町・大工町・竹下・山額・荒町・杉山	下山小学校体育館	身延町下山10000-1	62-5107	○	○	○	○	○
25		身延地区公民館下山分館	身延町下山10133	62-1297	○	○	○	—	○
26	梅平一区・塩沢	身延小学校体育館	身延町梅平897	62-0066	○	○	○	○	○
27	梅平二区	身延町民体育館	身延町梅平948		○	○	○	○	○
28	上町・仲町・橋町・元町	身延高等学校体育館	身延町梅平1201-2	62-1045	○	○	○	○	○
29	東谷の一部・西谷	身延山久遠寺	身延町身延3567	62-1011	—	○	○	○	○
30	清住町・東谷の一部	身延山学園	身延町身延3567	62-0107	—	○	○	○	○
31		豊岡体育館	身延町相又247		○	○	○	○	○
32	小田船原・相又・門野・湯平・大城	身延地区公民館豊岡分館	身延町相又250	62-1194	○	○	○	○	○
33		大河内体育館	身延町丸滝565		○	—	○	—	○
34	塩之沢・椿草里・大竺・大崩・丸滝・角打	身延地区公民館大河内分館	身延町丸滝456		○	—	○	—	○
35	八木沢・帯金	帯金多目的集会所	身延町帯金837-1	62-1381	○	—	○	—	○
36	和田・樋之上	和田農作業準備休憩施設	身延町和田4080		○	○	○	○	○
37	上大島・下大島	下大島多目的集会所	身延町大島4614		○	○	○	—	○
38	横光	桜清水集会所	身延町横根中1572-1		○	○	—	○	○
39	清子	清子ふれあいの家	身延町清子3045-2		○	○	—	○	○
40	波木井一区・波木井二区・波木井三区・大野	総合文化会館	身延町波木井407	62-2110	○	○	○	—	○

避難場所

No	対象地区名	避難場所名称	避難場所住所
1	清沢・常葉	下部グラウンド	身延町常葉1443
2	大炊平	ちびっ子広場	身延町大炊平308
3	岩欠	消防詰所前	身延町岩欠2082番地先
4	杉山	有明寺駐車場	身延町杉山147
5	和名場	集落広場	身延町杉山627
6	栃代	栃代地内駐車場	身延町杉山1641
7	市之瀬	下部町民運動場	身延町市之瀬1589-3
8	北川	北川公民館前	身延町北川112
9	長塩	長塩集会所前	身延町北川1145
10	北川丸畑・古閑丸畑	木喰の里微笑館前	身延町北川2855
11	一色・和平	一色公民館前	身延町一色4018
12	上之平	身延町上之平	身延町上之平
13	下部	下部朝市広場	身延町下部1030-2
14	湯之奥	湯之奥集落入口広場	身延町湯之奥226-1番地先
15	波高島	波高島駅前	身延町波高島
16			
17	上田原	上田原区民広場	身延町上田原2248番地先
18	三澤・車田・樋田・熊澤	久那土グラウンド	身延町三澤24-1
19	切房木	御崎公園	身延町切房木808
20	道	道区会場前	身延町道169
21	水船	水船公民館前	身延町水船85
22	芝草	芝草公民館前	身延町芝草503
23	久保・嶺・山家・大山	三保高齢者多目的利用施設前	身延町久保463-1
24	古閑	下部地区公民館古閑分館前	身延町古閑2437
25	中ノ倉	中ノ倉中央広場	身延町中ノ倉1281-1
26	釜額	釜額民宿集会所前	身延町釜額902
27	瀬戸	方外院前	身延町瀬戸135
28	根子	根子公民館前	身延町根子3877
29	折門・八坂	折八公民館前	身延町折門570
30	大磯小磯	磯公民館前	身延町大磯小磯2045
31	西嶋上一区	笠井忠男氏駐車場	身延町西嶋517
32	西嶋上二区	身延町西嶋センター前	身延町西嶋551
33	西嶋揚楢	西嶋揚楢集落センター前	身延町西嶋1251
34	西嶋河原町	身延清稜小学校グラウンド	身延町西嶋1228
35	西嶋岡町	栄宝寺境内	身延町西嶋1320
36	西嶋西町	四部ちびっ子広場	身延町西嶋1908
37	西嶋宮下	若宮神社前	身延町西嶋1534
38	西嶋下町	四部ちびっ子広場	身延町西嶋1908

No	対象地区名	避難場所名称	避難場所住所
39	手打沢	手打沢公民館前	身延町手打沢1259
40	寺沢	寺沢・日向南沢集落センター前	身延町寺沢550
41	夜子沢	越道・白河・川平・東畑河川敷	身延町夜子沢
42	切石	静川グラウンド	身延町切石706
43	下田原	下田原コミュニティセンター	身延町下田原1744
44	日向南沢	石畑来光寺前	身延町日向南沢
45	大塩	中富地区公民館大須成分館前	身延町大塩1398-1
46	久成	旧大須成小学校グラウンド	身延町久成5005
47	平須	平須公民館前	身延町平須389
48	矢細工久保	矢細工公民館前	身延町矢細工602
49	矢細工原	福寿院前	身延町矢細工32
50	古長谷	四ツ辻広場	身延町古長谷1253番地先
51	梨子	農業倉庫前	身延町梨子
52	福原	福原道祖神前	身延町福原72
53	江尻窪	江尻窪公民館前	身延町江尻窪
54	中山	中富地区公民館曙分館前	身延町古長谷542
55	遼沢	遼沢スポーツ広場	身延町遼沢
56	八日市場	大聖寺広場	身延町八日市場539番地先
57	伊沼	生産物直売所広場	身延町伊沼116
58	飯富	中富地区公民館原分館前	身延町飯富110
59	宮木	勤労青年センターグラウンド	身延町宮木1705
60	小原島・栗倉・上沢・大庭・本町・仲町・新町・大工町・竹下・山額・荒町・杉山	下山小学校グラウンド	身延町下山10000-1
61	梅平一区・塩沢	身延小学校グラウンド	身延町梅平897
62	梅平二区	身延中学校グラウンド	身延町梅平1000
63	上町・仲町・橋町・元町	身延高等学校グラウンド	身延町梅平1201-1
64	清住町・東谷・西谷	身延山久遠寺境内	身延町身延3567
65	小田船原・相又	豊岡グラウンド	身延町相又247
66	門野・湯平・大城	身延地区公民館豊岡分館前	身延町相又250
67	塩之沢・椿草里・大崩・丸滝・角打	大河内グラウンド	身延町丸滝454
68	八木沢・帯金・大竺	帯金区民広場	身延町帯金1078
69	和田	和田農作業準備休憩施設	身延町和田4080
70	上大島・下大島	下大島多目的集会所前	身延町大島4614
71	横光	桜清水集会所前	身延町横根中1572-1
72	清子	清子ふれあいの家広場	身延町清子3045-2
73	波木井一区・波木井二区・波木井三区	総合文化会館広場	身延町波木井407
74	大野	協南精機広場	身延町大野60

近年の災害年表

近年の災害年表

災害区分	災害発生日	被災地域	被害状況
火災	昭 6. 1. 24	栃代川流域 (和名場)	全焼9戸
水害	昭20. 10. 5	下部川沿岸地域	家屋流失5戸
水害(崖くずれ)	昭20. 10. 5	三沢川流域 (奥杯)	死者6人、重傷者4人、全壊7戸
火災	昭25. 2. 11	栃代川流域 (栃代)	全焼9戸
〃	昭32. 3. 23	夜子沢地内	全焼10戸、半焼2戸
水害	昭34. 8. 13	身延地区全域	死者1人、重傷者3人、全壊18戸
〃	昭34. 8. 14	中富地区全域	死者4人、重軽傷者7人、全壊21戸、焼失11戸、半焼30戸、床上浸水332戸 床下浸水301戸、田畑の流失109ha、道路の決壊132箇所
風水害	昭34. 9. 15	身延地区全域	全壊57戸、半壊95戸
水害	昭34. 9. 26	中富地区全域	重傷者4人、全壊49戸、焼失1戸、半壊214戸、田畑の流失11ha 道路の決壊33箇所
火災	昭38. 4. 15	寺沢日向南沢 (石畑)	全焼27戸、半焼2戸、(り災世帯23世帯106人)、負傷者12人 (消防8人)
水害(崖くずれ)	昭41. 9. 25	下部川下流 (下部)	死者6人、重傷者4人、全壊15戸
水害	昭41. 9. 26	身延地区全域	死者3人、重傷者3人、全壊24戸、半壊30戸
〃	昭41. 9. 27	中富地区全域	死者2人、重軽傷者4人、全壊13戸、半壊64戸、一部破損51戸 田畑の流失29ha、道路の決壊98箇所
〃	平 3. 9. 19	常葉川	不明1人
〃	平16. 10. 9	町内全域	全壊1戸、一部破損1戸、床下浸水1戸
地震	平23. 3. 15	町内全域 (切石震度5弱)	一部破損(住家11戸、非住家2戸)、西嶋下共同墓地の墓石倒壊多数 石垣一部崩落(住宅敷地内)2件、ゲートボール場石垣一部崩落1件
水害	平23. 9. 21	町内全域	床上浸水24戸、床下浸水25戸、町道2本、河川2本、林道12本、農地関連施設21本 (町管理分・道路決壊、土砂災害等)他
雪害	平26. 2. 14	町内全域	本庁舎 積雪量 89.5cm、一部破損31戸

わが家の防災メモ

集合場所

災 害 別	一時避難場所(集合場所)	避難先(第一候補)	避難先(第二候補)
地 震			
河川の氾濫			
土 砂 災 害			
家族が離散しているときの集合場所			

家族の連絡先等

[illegible]

※被災地外の親戚・知人も記入しておきましょう。

持ち出し品のチェック

◆非常持ち出し袋(一次持ち出し品)

【飲料水・食料・避難用具】

☐ 飲料水	☐ 食料(飴、チョコレートなど)	☐ 懐中電灯(LEDランタン)	☐ 携帯ラジオ
☐ 靴	☐ 軍手	☐ 筆記用具・ノート	☐ 下着、生理用品
☐ 雨具	☐ タオル	☐ 毛布又は寝袋	☐ 貴重品(現金、保険証など)
☐ ティッシュペーパー・トイレットペーパー・ウェットティッシュ		☐ 予備のめがね、コンタクトレンズ	

【救急医薬品】

□常備薬 □お薬手帳 □消毒液 □絆創膏・ガーゼ・包帯

【その他家庭に必要なもの】

□ □ □ □

もしもの時の連絡先

火事・緊急は ➡ 119 警察は ➡ 110

警察は ➡ 1 1 0

●身延町役場 ●病院

身延町役場 本庁舎	0556-42-2111	飯 富 病 院	0556-42-2322
-----------	--------------	---------	--------------

●警察署 身延山病院 0556-62-1061

南 部 警 察 署	0556-64-0110	し も べ 病 院	0556-36-1111
-----------	--------------	-----------	--------------

●消防署 かかりつけの病院

峡南消防本部	055-272-1919	()
--------	--------------	-----

中 部 消 防 署 0556-62-5119 ●雨量・水位（電話応答装置）

●電話・電力

NTT東日本 山梨支店	055-231-4511	平河川国道事務所	(水位) 055-253-1118
-------------	--------------	----------	-------------------

東京電力(株) 山梨カスタマーセンター 0120-995-882

● 病院

飯 富 病 院	0 5 5 6-4 2-2 3 2 2
---------	---------------------

身 延 山 病 院	0556-62-1061
-----------	--------------

し も べ 病 院	0556-36-1111
-----------	--------------

かかりつけの病院	
----------	--

()

●雨量・水位（電話応答装置）

(雨量) 055-253-1117

(水位) 055-253-1118